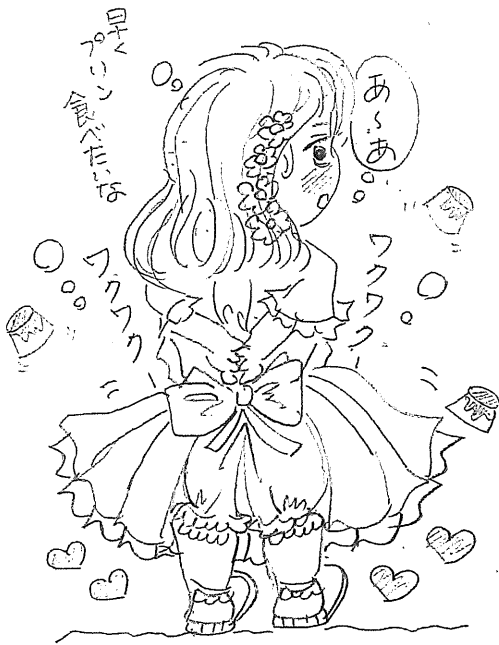


旅立ち

社会福祉法人しらとり会
当事者通信 (NO. 97)
令和 5 (2023) 年 10 月 1 日発行

今回は、4名の方からの投稿です。



「John Lennon の悲劇とその後のビートルズ個々のメンバー (その6)」

僕は 1990 年と 2003 年に東京ドームと京セラドームで、Paul McCartney をライブで観てますが、『イエスタディ』『ハイ・ジュード』『レット・イット・ビー』はさすがに、名曲だなと思いました。又、Ringo Starr は Ringo で、色々なミュージシャンと交流を持ち、『ウイズア・リトルヘルプ・フロム・マイ・フレンド』『イエローサブマリン』を歌いながら 83 歳まで長生きされている。(ちなみに MISIA と同じ 7 月 7 日生まれです) ジョンは 40 歳、ジョージは 58 歳で亡くなったが、Paul と Ringo は勿論生きてます。

(Y.Y.)



- 弁護士は信用できない。
- 弁護士は法律の専門家ではない。
- 完璧を求める民法の規定によれば弁護士の法律行為は成立しない。
- 意思能力や行為能力等法律行為が成立しないからだ。
- 代理人である弁護士の言う事は信用できない。
- 訴訟相手に有利な事は言わない。
- 法的に正当性を証明する為に事実実験公正証書を作成する義務が弁護士にはある。
- 弁護士の言葉は公文書ではない為信用を法的に担保する為には事実実験公正証書しかない。
- 日弁連は威力業務妨害で訴える事ができるだろうか？
- どの違法性阻却事由にも該当しない。

(加藤忠男)

【投稿の募集】

読んでいただいた方からのご感想をお寄せください。また、利用者の皆様からの投稿をお待ちしています。
次回の締切は、10月16日(月)です。